

魚津市告示第33号

魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱（平成22年魚津市告示第25号）の
一部を次のように改正する。

令和7年2月14日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前																						
<p>第1条 (略) (施設の名称及び位置)</p> <p>第2条 この事業を実施するための施設(以下「児童クラブ」という。)の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、その他適当と認める施設において実施することができるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="163 429 952 790"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>ひばり児童クラブ</td> <td>魚津市六郎丸1250番地1 魚津市 ひばり児童センター内</td> </tr> <tr> <td>かづりん児童クラブ</td> <td>魚津市六郎丸1062番地 魚津市加 積コミュニティセンター内</td> </tr> <tr> <td>すずめ児童クラブ</td> <td>魚津市北鬼江418番地1 魚津市 すずめ児童センター内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	位置	(略)		ひばり児童クラブ	魚津市六郎丸1250番地1 魚津市 ひばり児童センター内	かづりん児童クラブ	魚津市六郎丸1062番地 魚津市加 積コミュニティセンター内	すずめ児童クラブ	魚津市北鬼江418番地1 魚津市 すずめ児童センター内	(略)		<p>第1条 (略) (施設の名称及び位置)</p> <p>第2条 この事業を実施するための施設(以下「児童クラブ」という。)の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、その他適当と認める施設において実施することができるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1162 429 1980 710"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>ひばり児童クラブ</td> <td>魚津市六郎丸1250番地1 魚津市 ひばり児童センター内</td> </tr> <tr> <td>すずめ児童クラブ</td> <td>魚津市北鬼江418番地1 魚津市 すずめ児童センター内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	位置	(略)		ひばり児童クラブ	魚津市六郎丸1250番地1 魚津市 ひばり児童センター内	すずめ児童クラブ	魚津市北鬼江418番地1 魚津市 すずめ児童センター内	(略)	
施設の名称	位置																						
(略)																							
ひばり児童クラブ	魚津市六郎丸1250番地1 魚津市 ひばり児童センター内																						
かづりん児童クラブ	魚津市六郎丸1062番地 魚津市加 積コミュニティセンター内																						
すずめ児童クラブ	魚津市北鬼江418番地1 魚津市 すずめ児童センター内																						
(略)																							
施設の名称	位置																						
(略)																							
ひばり児童クラブ	魚津市六郎丸1250番地1 魚津市 ひばり児童センター内																						
すずめ児童クラブ	魚津市北鬼江418番地1 魚津市 すずめ児童センター内																						
(略)																							
<p>第3条 (略) (実施日及び実施時間)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、かもめ児童クラブ、つばめ児童クラブ、村木児童クラブ、ひばり児童クラブ、<u>かづりん児童クラブ</u>、すずめ児童クラブ又は星の杜放課後児童クラブについては、その実施時間を次のとおり変更することができる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第5条 (略) (費用の徴収)</p> <p>第6条 この事業で使用使用する材料費については、前条第2項の規定により入所の許可を受けた者(以下「入所許可者」という。)から徴収するものとし、徴収金額は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="185 1334 999 1457"> <thead> <tr> <th colspan="2">児童クラブ名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かもめ児童クラブ</td> <td>上野方放課後児童クラブ</td> </tr> <tr> <td>つばめ児童クラブ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	児童クラブ名		かもめ児童クラブ	上野方放課後児童クラブ	つばめ児童クラブ		<p>第3条 (略) (実施日及び実施時間)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、かもめ児童クラブ、つばめ児童クラブ、村木児童クラブ、ひばり児童クラブ、すずめ児童クラブ又は星の杜放課後児童クラブについては、その実施時間を次のとおり変更することができる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第5条 (略) (費用の徴収)</p> <p>第6条 この事業で使用使用する材料費については、前条第2項の規定により入所の許可を受けた者(以下「入所許可者」という。)から徴収するものとし、徴収金額は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1182 1334 1995 1457"> <thead> <tr> <th colspan="2">児童クラブ名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かもめ児童クラブ</td> <td>上野方放課後児童クラブ</td> </tr> <tr> <td>つばめ児童クラブ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	児童クラブ名		かもめ児童クラブ	上野方放課後児童クラブ	つばめ児童クラブ											
児童クラブ名																							
かもめ児童クラブ	上野方放課後児童クラブ																						
つばめ児童クラブ																							
児童クラブ名																							
かもめ児童クラブ	上野方放課後児童クラブ																						
つばめ児童クラブ																							

改正後				改正前			
	入所許可者の区分	村木児童クラブ ひばり児童クラブ <u>かづりん児童クラブ</u> すずめ児童クラブ 星の杜放課後児童クラブ			入所許可者の区分	村木児童クラブ ひばり児童クラブ すずめ児童クラブ 星の杜放課後児童クラブ	
(略)				(略)			
2 (略) 第7条 - 第10条 (略) 様式第1号(第5条関係) 【別記】 様式第2号の1・様式第2号の2 (略)				2 (略) 第7条 - 第10条 (略) 様式第1号(第5条関係) 【別記】 様式第2号の1・様式第2号の2 (略)			

年度放課後児童クラブ入所申請書

年 月 日

魚津市長 宛

【申請に当たって同意していただく事項】

- 1 きまりを守り、放課後児童支援員の指示に従うことに同意します。
- 2 他の利用者の迷惑となる行為はせずに集団生活を行うことができるよう、家庭で児童を指導します。
- 3 放課後児童支援員の指示に従わないことで発生した負傷・事故については、魚津市及び放課後児童支援員・補助員にその責任を問いません。
- 4 入所に必要な家族構成・就労状況等について調査し、必要な場合は、学校・教育委員会・認可保育所等・市役所関係各課に情報を照会することについて同意します。
- 5 申請内容に虚偽はありません。また、申請内容に変更があった場合は、速やかに所属クラブへ届け出ます。
- 6 利用料の滞納が発生した場合は、児童手当を利用料の支払いに充てることに同意します。

放課後に児童を保護する者がいないので、下記児童の入所を申請します。入所するに当たり、上記の事項を遵守し、守れない場合は、入所を取り消されても異議を申し立てません。

現住所	〒(937 -) 魚津市				
保護者氏名	緊急連絡先()			続柄・氏名	
	入所月			年 月から	
希望クラブ	経田小	よつば小	清流小	道下小	星の杜小
	かもめ	つばめ・村木・上野方	ひばり・かづりん	すずめ	星の杜
兄弟姉妹で同じクラブを希望する 希望クラブにならない場合があります					
登録方法(8月除く)	通年利用 ・ 一時的保育		登録方法(8月)	通年利用 ・ 一時的保育	
減免申請	希望する・希望しない	延長保育	希望する・希望しない	土曜保育	希望する・希望しない

児童について

フリガナ				性別	男・女
児童氏名	生年月日 年 月 日				
学校名	魚津市立 小学校		年(年4月からの学年)		
小学生の兄弟姉妹	<input checked="" type="checkbox"/> ※該当する場合に 同時に入所申請している。 <input type="checkbox"/> すでに入所している。 <input type="checkbox"/> 学童保育は利用していない。		障がい等の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ※該当する項目に 障害者手帳・療育手帳 特別児童扶養手当受給者 通級・特別支援学級 その他()	

同居世帯の状況(本人、父母、祖父母以外を記載)

同居家族の状況 (本人・父母・祖父母を除く)	氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校・保育園等

裏面も記入してください

【別記】

改正後

保護者の就労状況（就労証明書等の提出を求める場合があります。）

児童との続柄	父（同居 別居 不在）			母（同居 別居 不在）		
	フリガナ			フリガナ		
氏名						
生年月日 年齢	年 月 日（歳）			年 月 日（歳）		
住所	現住所と同じ			現住所と同じ		
電話番号						
勤務先名						
勤務先住所						
勤務先電話番号						
就労内容	居宅外	外勤	自営	居宅外	外勤	自営
	居宅内	自営	農業 内職	居宅内	自営	農業 内職
就労日数	月平均 日（週平均 日）			月平均 日（週平均 日）		
就労時間	平日	時 分から	時 分まで	平日	時 分から	時 分まで
	土曜日	時 分から	時 分まで	土曜日	時 分から	時 分まで
育児休業	取得中（予定） ・ なし			取得中（予定） ・ なし		
育休期間	年 月 日から			年 月 日から		
	年 月 日まで			年 月 日まで		

祖父母の就労状況（就労証明書等の提出を求める場合があります。）

児童との続柄	父方		母方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
同居の別	同居 不在 別居（市内） 別居（市外）	同居 不在 別居（市内） 別居（市外）	同居 不在 別居（市内） 別居（市外）	同居 不在 別居（市内） 別居（市外）
フリガナ				
氏名				
生年月日 年齢	年 月 日 （歳）	年 月 日 （歳）	年 月 日 （歳）	年 月 日 （歳）
住所（市外の場合、市町村名まで）				
以下、同居以外の場合は記入不要				
勤務先名				
勤務先電話番号				
就労日数	週平均 日	週平均 日	週平均 日	週平均 日
就労時間	時 分から	時 分から	時 分から	時 分から
	時 分まで	時 分まで	時 分まで	時 分まで

父母・同居祖父母が就労以外で利用する場合の理由（担当者が状況を確認します。）

父母の場合はその事実を証明する書類を添付してください。

--

様式第1号(第5条関係)

年度放課後児童クラブ入所申請書

年 月 日

魚津市長 あて

【申請にあたって同意していただく事項】

- 1 きまりを守り、放課後児童支援員の指示に従うことに同意します。
- 2 他の利用者の迷惑となる行為はせずに集団生活を行うことができるよう、家庭で児童を指導します。
- 3 放課後児童支援員の指示に従わないことで発生した負傷・事故については、魚津市及び放課後児童支援員・補助員にその責任を問いません。
- 4 入所に必要な家族構成・就労状況等について調査し、必要な場合は、学校・教育委員会・認可保育所等・市役所関係各課に情報を照会することについて同意します。
- 5 申請内容に虚偽はありません。また、申請内容に変更があった場合は、速やかに所属クラブへ届け出ます。
- 6 利用料の滞納が発生した場合は、児童手当を利用料の支払いに充てることに同意します。

放課後に児童を保護する者がいないので、下記児童の入所を申請します。入所するにあたり、上記の事項を遵守し、守れない場合は、入所を取り消されても異議を申し立てません。

現住所	〒(937-) 魚津市				
保護者氏名	緊急連絡先()			続柄・氏名	
希望クラブ	経田小	よつば小	清流小	道下小	星の杜小
	かもめ	つばめ・村木・上野方	ひばり	すずめ	星の杜
	兄弟姉妹で同じクラブを希望する 希望クラブにならない場合があります				
登録方法(8月除く)	通年利用 ・ 一時的保育		登録方法(8月)	通年利用 ・ 一時的保育	
減免申請	希望する・希望しない	延長保育	希望する・希望しない	土曜保育	希望する・希望しない

児童について

フリガナ				性別	男・女
児童氏名	生年月日 年 月 日				
学校名	魚津市立 小学校		年(年4月からの学年)		
小学生の兄弟姉妹	※該当する場合に☑ 同時に入所申請している。 すでに入所している。 学童保育は利用していない。		障がい等の有無	※該当する項目に☑ 障害者手帳・療育手帳 特別児童扶養手当受給者 通級・特別支援学級 その他()	

同居世帯の状況(本人、父母、祖父母以外を記載)

同居家族の状況 (本人・父母・祖父母を除く)	氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校・保育園等

裏面も記入してください

【別記】

改正前

保護者の就労状況（就労証明書等の提出を求める場合があります。）

児童との続柄	父（同居 別居 不在）			母（同居 別居 不在）		
	フリガナ			フリガナ		
氏名						
生年月日 年齢	年 月 日（ 歳）			年 月 日（ 歳）		
住所	現住所と同じ			現住所と同じ		
電話番号						
勤務先名						
勤務先住所						
勤務先電話番号						
就労内容	居宅外	外勤	自営	居宅外	外勤	自営
	居宅内	自営	農業 内職	居宅内	自営	農業 内職
就労日数	月平均 日（週平均 日）			月平均 日（週平均 日）		
就労時間	平日	時 分から	時 分まで	平日	時 分から	時 分まで
	土曜日	時 分から	時 分まで	土曜日	時 分から	時 分まで
育児休業	取得中（予定） ・ なし			取得中（予定） ・ なし		
育休期間	年 月 日から			年 月 日から		
	年 月 日まで			年 月 日まで		

祖父母の就労状況（就労証明書等の提出を求める場合があります。）

児童との続柄	父方		母方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
同居の別	同居 不在 別居（市内） 別居（市外）	同居 不在 別居（市内） 別居（市外）	同居 不在 別居（市内） 別居（市外）	同居 不在 別居（市内） 別居（市外）
フリガナ				
氏名				
生年月日 年齢	年 月 日 （ 歳）			
住所（市外の場合、市町村名まで）				
以下、同居以外の場合は記入不要				
勤務先名				
勤務先電話番号				
就労日数	週平均 日	週平均 日	週平均 日	週平均 日
就労時間	時 分から	時 分から	時 分から	時 分から
	時 分まで	時 分まで	時 分まで	時 分まで

父母・同居祖父母が就労以外で利用する場合の理由（担当者が状況を確認します。）

父母の場合はその事実を証明する書類を添付してください。

--

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 この告示による改正後の魚津市放課後児童健全育成事業実施要綱第 5 条の規定による入所の申請及び許可に関し必要な行為は、この告示の施行前においても行うことができる。